

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名) : デントクリーン
会社名 : 亀水化学工業株式会社
住 所 : 大阪府寝屋川市豊里町 17-1
担当者 : 品質保証室
電話番号 : 072-826-7720
FAX 番号 : 072-826-1299
緊急連絡先 : 同 上
改訂日 : 2024 年 1 月 22 日

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

| | | | |
|-------------|------------------------|-------------|-------------|
| 物理化学的危険性 | 引火性液体 | : | 区分に該当しない |
| | 自然発火性液体 | : | 区分に該当しない |
| | 金属腐食性物質 | : | 区分 1 |
| 健康に対する有害性 | 急性毒性(経口) | : | 区分 4 |
| | 急性毒性(経皮) | : | 分類できない |
| | 急性毒性(吸入) | : | 分類できない |
| | 皮膚腐食性/刺激性 | : | 区分 1A |
| | 眼に対する重篤な損傷/ 眼刺激性 | : | 区分 1 |
| | 呼吸器感作性 | : | 分類できない |
| | 皮膚感作性 | : | 分類できない |
| | 生殖細胞変異原性 | : | 分類できない |
| | 発がん性 | : | 分類できない |
| | 生殖毒性 | : | 分類できない |
| | 特定標的臓器/全身毒性 (単回ばく露) | : | 区分 3(気道刺激性) |
| | 特定標的臓器/全身毒性 (反復ばく露) | : | 区分 2(全身毒性) |
| | 環境有害性 | 水生環境有害性(急性) | : |
| 水生環境有害性(慢性) | | : | 区分 1 |

GHS ラベル要素

【絵表示】



【注意喚起】 危険

【危険有害性情報】

- ・金属腐食のおそれ
- ・飲み込むと有害
- ・重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
- ・呼吸器への刺激のおそれ
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
- ・水生生物に非常に強い毒性
- ・長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

- ・使用前に取扱説明書を入手し、すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・他の容器に移し替えないこと。
- ・蒸気、ミスト、スプレーを吸入しないこと。
- ・指定された保護手袋、保護眼鏡・保護面、呼吸用保護具、保護衣を着用すること。
- ・環境への放出を避けること。

【対応】

- ・吸入した場合：被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。
- ・皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服をすべて脱ぐこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
- ・眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。その後も洗浄を続けること。
- ・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
- ・漏洩した場合、漏出物を回収すること。

【保管】

- ・容器を密閉し、直射日光を避け、冷暗所で保管すること。

【廃棄】

- ・内容物・容器を国、都道府県、市町村の規則に従って廃棄すること。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要： 情報なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

| 化学名又は一般名 | 含有量(%) | CAS 番号 |
|------------|--------|-----------|
| 水酸化ナトリウム | ≤5 | 1310-73-2 |
| 次亜塩素酸ナトリウム | 非公開 | 7681-52-9 |
| 精製水 | 非公開 | 7732-18-5 |

| | | |
|-----|-----|-----|
| その他 | 非公開 | 非公開 |
|-----|-----|-----|

4. 応急措置

| | |
|-----------|---|
| 吸入した場合 | ・被災者を新鮮な空気の場所に移動させ安静にし、速やかに医師の診断を受ける。 速やかに医療処置を受ける。 |
| 皮膚に付着した場合 | ・多量の水でぬるぬる感がなくなるまで、十分に洗浄する。かゆみ、炎症などの症状がでた場合は、速やかに医師の診断を受ける。 |
| 眼に入った場合 | ・直ちにまぶたを開いて、清浄な流水で15分以上洗眼した後、速やかに医師の診断を受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | ・水で口の中を洗浄し、多量の水又は牛乳を飲ませて、直ちに医師の診断を受ける。無理に吐き出させないようにする。 |

5. 火災時の措置

| | |
|-------------|--|
| 適切な消火剤 | ・粉末、炭酸ガス、泡、乾燥砂、霧状水。 |
| 使ってはならない消火剤 | 情報なし |
| 特有の危険有害性 | ・刺激性もしくは有毒なガスが発生する恐れがあるので、消火作業の際には、煙の吸入を避け呼吸用保護具を着用する。 |
| 特有の消火方法 | ・火元への燃焼源を絶ち、消火剤を使用して消火する。 |
| 消火活動を行う者の保護 | ・消火活動は、風上から行い有毒なガスの吸入を避ける。 ・消火作業の際には必ず保護具を着用する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|---------------------------|---|
| 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 | ・作業の際、皮膚に触れないようにゴム手袋等、保護具を着用し、換気 を良くして処置する。 |
| 環境に対する注意事項 | ・漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び 機材: | ・少量の場合、吸着剤(おがくず・土・砂等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス・雑巾等によく拭き取る。多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。 |
| 二次災害の防止策 | 情報なし |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|-------------|----------------------------------|
| 取扱い | |
| [技術的対策] | ・取り扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。 |
| [安全取扱注意事項] | ・取扱い後は、手などをよく洗う。 |
| 保管 | |
| [安全な保管条件] | ・直射日光を避け密栓して、換気又は風通しのよい冷暗所に保管する。 |
| [安全な容器包装材料] | ・ポリエチレン製容器 |

8. ばく露防止及び保護措置

| | |
|-------|---|
| 許容濃度等 | ・設定されていない。 |
| 設備対策 | ・適切な換気のある場所で取り扱う。取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明確に表示すること。 |
| 管理濃度 | ・設定されていない。 |
| 保護具 | [呼吸器の保護具]: 防毒マスク(有機ガス用) |

[手の保護具]: ゴム手袋
[目の保護具]: 保護眼鏡
[皮膚及び身体の保護具]: 長袖作業衣

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|-------------------|-------|
| 物理状態 | 液体 |
| 色 | 淡黄色 |
| 臭い | 特異な芳香 |
| 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 | データなし |
| 引火点 | データなし |
| 自然発火点 | データなし |
| pH | 12 以上 |
| 溶解度 | 水に易溶 |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|----------------------------------|
| 反応性 | 空気、熱、光、金属などに不安定で放置すると徐々に有効塩素を失う。 |
| 化学的安定性 | 通常の取扱い条件において安定。 |
| 避けるべき条件 | 酸、金属との接触。高温多湿、直射日光。 |
| 避けるべき材料 | 酸、金属 |
| 混触危険物質 | 酸化剤 |
| 危険有害な分解生成物 | 塩素ガス |

11. 有害性情報

| | |
|------------------|-------------------------|
| 急性毒性 | データなし |
| 皮膚腐食性／皮膚刺激性 | 強い皮膚刺激がある。 |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 粘膜や角膜が激しく侵され、失明することがある。 |
| 発がん性 | データなし |

12. 環境影響情報

| | |
|-----------|-------|
| 生態毒性 | データなし |
| 残留性・分解性 | データなし |
| 生体蓄積性 | データなし |
| 土壌中の移動性 | データなし |
| オゾン層への有害性 | データなし |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|---|
| 残余廃棄物 | 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。 |
| 汚染容器及び包装 | 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。 |

14. 輸送上の注意

| | |
|------|--------------------|
| 国連番号 | UN1791 |
| 国連分類 | クラス 8(次亜塩素酸塩(水溶液)) |
| 容器等級 | III |

| | |
|--------|---|
| 海洋汚染物質 | 該当しない。 |
| 国際規制 | 海上規制情報：IMO/IMDG コードの規定に従う。 航空規制情報：ICAO-TI/IATA-DGR の規定に従う。 |
| 国内規制 | 陸上規制情報：消防法、道路法の規定に従う。 海上規制情報：船舶安全法、港則法、海洋汚染防止法の規定に従う。 航空規制情報：航空法の規定に従う。 |

15. 適用法令

| | |
|-----------|--|
| 労働安全衛生法 | 名称等表示危険/有害物，名称通知危険/有害物 水酸化ナトリウム(政令番号 319) |
| PRTR 法 | 非該当 |
| 毒物及び劇物取締法 | 非該当 |
| 消防法 | 非該当 |

16. その他の情報

その他

*本製品は、歯科医院/技工所専用義歯洗浄剤です。

*この SDS は現時点で入手できる資料・情報・データ等に基づいて作成しておりますが、危険性、有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分ご注意ください。

*記載のデータや危険性、有害性の評価等に関して、いかなる保証もなすものではありません。